

小千谷市の地域医療を守ることを求める意見書

厚生労働省は9月26日に全国1455の公立・公的医療機関のうち、「再編・統合の議論が必要」と判断した424の医療機関名を公表しました。その中に「厚生連小千谷総合病院」が明記されております。そして、期間を設けて「公的医療機関等2025プラン」の再検証を行い、地域医療構想調整会議において合意を得ることを対象医療機関に対し要請することになっています。

かつて小千谷市には、公益財団法人の小千谷総合病院と厚生連の魚沼病院がありました。2つの病院は医師の都市部集中、地方の医師不足、いわゆる医師の偏在化が進み、10年以上前から医師不足となっておりました。そこで、小千谷市の地域医療を守るため、小千谷市と2つの病院が統合に向けて協議を始めました。民間病院と公的病院の統合は簡単には進みませんでした。小千谷市に地域医療を支える病院がどうしても必要との多くの市民からの声により、平成29年4月に現在の場所に300床の厚生連小千谷総合病院を新築し、開院いたしました。

今回の再編・統合の議論が必要な医療機関として厚生連小千谷総合病院が報じられ、小千谷市民や利用患者からせつかく統合して新しい病院になったのに今後どのようなことになるのかとの不安の声も上がっています。

開院2年8カ月後の現在では、外来患者数は増加し、病床稼働率は平均85%となり、小千谷市内はもとより近隣地域の大切な地域医療を支える病院となっております。

よって国会並びに政府におかれましては、地方の地域医療を守っていくために、下記の事項を強く要望いたします。

記

- 1 国の医療制度改革に当たっては、地方の実情に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年11月29日

小千谷市議会議長 田 中 淳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣